

一般社団法人群馬県老人福祉施設協議会 会費

▼県老施協会費は、次表に定めるところによる。

※令和3年度～令和5年度 1割減

会員種別	施設種別	均等割会費	入所定員加算会費
正会員	①養護老人ホーム	50,000円	定員数×500円
正会員	②特別養護老人ホーム	80,000円	定員数×700円
正会員	③軽費老人ホーム	50,000円	定員数×500円
正会員	④ケアハウス	30,000円	定員数×500円
正会員	⑤老人デイサービスセンター	22,500円	—
準会員	⑥老人デイサービスセンター（社福・地方公共団体以外）／理事会で認めた施設	11,250円	—